

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

北海道の旅 滝野 忠……………2

闘いは人間的なものの発露……………3

—スポーツ、芸術の秋を考える—

日本経営者団体連盟(日経連)、経団連との統合、具体化へ……………4

「郵政公社化」研究(上)……………5

◇向坂文庫Ⅳ 逐次刊行物・和雑誌・原資料◇ 大原社研……………9

驚異的コレクシヨン 全労協……………11

防災より国防を強調の石原治安訓練

—関東大震災での虐殺をくり返すな—

鈴木賢二論文集 人とし生きるために……………13

私鉄労働運動の階級的強化に寄せて

国労全組合員投票 賛成五五%……………13

—東日本では賛成は五〇・一%—

◇国労闘争団の仲間からのおたより(上)◇ 赤峰 正俊……………14

「国鉄闘争」と国労は私を選んだ道……………16

「団結まつり」は十一月三日……………15

読者からのおたより……………15

旬刊 社会通信

NO. 783

二〇〇〇年二月二日号

二〇〇〇年一月二一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

北海道の旅

旅鳥生活が続いている。九十年代半ばから組合主催の各種学習会・講演会はめっきり減った。組合新聞には労働組合の集まりに、経営陣がメイン講演をおこなっているレポートが誇らしげに掲げられる。勉強の中味もすっかり変わってしまったことがこれでも知られる。

職場・地域の自主的な学習・講演会への努力は、全国各地で必死にとりくまれている。東京から講師を呼ぶと遠隔地では交通費、宿泊代、事前のさまざまな取り組みに最低でも十万円は要する。これらの金をどうつくるか。学ぶためにまず金が必要となる。運動が「きつく」なる背景だ。

八、九月、東京にすることはほとんどなかった。これまでも北海道には二百回ちかく旅しているが、九月だけで北海道に三回旅することになった。帯広↓新得↓釧路、札幌↓占冠（しむかっぶ）↓幾寅（いくとら）↓南富良野↓旭川↓上川、旭川↓留萌↓羽幌。いずれも自主的な学習会だ。

太平洋ベルト地帯では十代、二十代の若者の参加はかならずしも多くない。しかし、北海道、九州などでは若者が多い。参加者の七、八〇%が二十代の若者たちという集まりも珍しくない。旧地区労働運動、組織がまだ生きているからだ。関東地域でも地区労を守り抜いてきた所では若者も多く議論も活発だ。

北海道は広い。面積は八・三万平方キロだから、三七万平方キロの日本の約二二%を占める。九州七県、四国四県、中国五県の面積に匹敵する。浪漫、人間愛と自然にあふれた北海道は、いま涙を流している。大都市は札幌、旭川、釧路、帯広、函館等。過疎地から都市へと労働者が移動する。町村には仕事がないからだ。北海道での高卒の有効求人倍率は〇・二六だという。百人にたいし二十六人しか受け入れ先はない。

豊かな自然も荒れ始めているようだ。どの市町村も「町おこし」に全力を注いでいる。富良野は「ラベンダーの里」「いこいの里」として、じつによく整備されている。全国の旅人の人気も高い。しかし、山野はといえば伐採で息も絶え絶えに見受けられる。

北海道は第二次世界大戦後の日本近代化のエネルギー基地であった。「黒いダイヤ」といわれた炭鉱はいまでは一つを残すのみ、造船・鉄鋼等の重化学工業も室蘭、函館から姿を消した。八十年代にはレールがはぎとられ、九十年代にはこの地のシンボルだった北海道拓殖銀行が倒産した。そして現在、N T Tの集約合理化、農協の合併、市町村の集約化である。

未来そして夢に向け、明治維新以来本州から何十万という人びとが津軽海峡を渡った。北海道の発展は日本の未来そのものであった。しかし今、その北海道から本州へその子孫たちが「里帰り」している。この中で涙を流しつづけたのは常に働く仲間、労働者たちである。北海道は今、日本の食糧基地として酪農、豆、ジャガイモ、タマネギ等々、日本の総生産の三五%を供給している。そこに雪印の事件が襲った。さらに農業の自由化は農業の土台そのものを直撃している。

北海道の人びとは未来を見つめ力強く活動している。雄々しいばかりの姿である。これまでに流されてきた涙を光輝く希望に満ちたものにする国づくりと政策が求められている。北海道の五十年は全国各地の現在、これからでもあるからだ。

(滝野 忠)

闘いは人間的なものの発露

— スポーツ、芸術の秋を考える —

十月ははじめまで「世」はオリンピック一色であった。テレビのスポーツニュースでは「金メダルを期待する」とアナウンサーが日本選手に檄をとばしていた。「金」とは言わないまでも、「メダル」獲得してのオリンピック参加といわんばかりである。そして、メダルのあるなしで、報道の仕方まで、天と地の違いがある。こんな報道にウンザリするのである。そのうち、メダルのためにスポーツが国家管理される時代がくるかも知れない。報道の裏に「国家」というのがチラつくのは嫌みでなく危険でさえある。

しかし、たまたまつけたテレビで水泳競技で銀メダルを獲得した田島選手が「めっちゃくやしい、金がいいです」と、実に悔しそうに、それもアツケラカンとインタビュにに応じていたのを見て、自己主張する一九歳の現代っ子気質をみたようで、何からホツとするのである。別にオリンピックとは何か、ここで堅苦しい話しをしようとは思わない。また世の中、そんなに浮かれているような時か、とお説教する気もない。

芸術の秋という。この間、東京へ行く機会が多いので、四大文明展なるものをのぞいてみるかと、暇をみつけて、世田谷美術館のメソポタミア文明展と東京国際博物館のエジプト文明展へ出かけた。世田谷美術館は場所を捜すのに苦労したが、緑豊かな砧公園の中にあつた。しかし、いずれにしても人、人である。

とくにエジプト文明展では長い行列で三〇分ならば、館に入っても押し出されるように会場一周し、眺めただけで外へ出た。思いを紀元前三〇〇〇年にめぐらす鑑賞など、一片も味わうことは出来なかつた。土、日曜と日が悪かつたのか、さすが東京なのか、変なことに感心するのである。

しかし、あらためて考えてみると、ゆとり、余暇といいながら、スポーツにしても、芸術にしても、イベント化され、商品化され、そして人間が動員されているのに気付くのである。本来、スポーツにしろ、芸術にしろ、それを業にしている人は別として、一般の人間にとつて、それは労働のいやしとしてあるのではなからうか。

大競争ともいわれる中で、企業がつぶれ、あるいは企業が効率優先で企業が抱えるスポーツクラブがつぶれたり、身売りしたりする例が増えてきた。一時競つて建設された地方の美術館や博物館、そしてレジャー施設、保養施設までが、財政難で運営が厳しくなつたり、つぶれたりしている。お仕着せのスポーツや芸術は長続きしないということである。私たちは、様々なことを考えさせられるのである。まず、ゆとりがなければ、労働のいやしとしてのスポーツも芸術もあるまい。「結果の平等よりも機会の平等を」と、ありえない機会の平等、貧富というハンディキャップの中で、子どもの時代から競争の中に投げ込まれ、身も心もスタスタにされる社会に、ゆとりをもって、スポーツや芸術を楽しむ風潮も生まれはしない。

しかし、私が深刻に考えるのは、労働者、民衆からみた時、このような社会の流れに身をゆだね、流れのままに流れていく現在の閉塞性である。社会を告発する人間的叫び、労働者の団結、人間的連帯の上に、社会を変革していく闘い、その苦しみと喜び、それを表現する働く者の文化、民衆の芸術、そんなものがあつてもよいと思う。

私たちがエジプト文明やメソポタミア文明展へ足を運ぶのはそこに権力への富の集中とともに、人間労働の成果をみるからであり、歴史を感じとるからである。労働者、民衆は、

労働の中で、とりわけ闘いの中で、詩を作り、歌をうたい、絵を育んできた。闘いこそ情熱、怒りなど、余りにも人間的なものの発露だからである。

そんな意味からすると、私たちの活動はスケジュールの、課題におわれすぎていると反省し、もう少し「ゆとり」があってもよいと思いついている。真の闘い、社会を変えていく闘いは自分自身が人間的に成長する運動であるからである。

(松)

日本経営者団体連盟（日経連）、経団連との統合、具体化へ

財界団体は主に五つだ。労務対策司令部としての日経連、財界の総本山としての経団連、政策勉強会としての経済同友会、小零細企業主の全国組織である日商（日本商工会議所）、それに関経連（関西経営者連盟）だ。主要団体が経団連と日経連であることはだれもご存じ。この二つの団体の統合がおそくとも二年後の五月におこなわれることが決定した。

この背景に財界の労務対策司令部としての日経連が旧総評、階級的労働運動を制圧し、労働者攻勢は昔のことになり、特別に労務対策で独自の団体をつくっている必要がなくなったこと、現に欧米で日本のように複数の団体をもつ国はない。猛烈な競争激化と株主、利益率重視の経営が数千万から億単位にもなる財界活動費の負担が経営の重荷になっていくこと、さらに、日経連が一九九五年以降「構造改革春闘」を唱えたことに明らかかなように、労務問題にとどまらず産業、国家のあり方を祖上にのせ、経団連との活動に重複が生まれたこと、国に行革、規制緩和、つまり省庁統廃合を要求し、自らは旧態依然たることへの後ろめたさもある。

日経連と経団連の統廃合を明らかにしたのは、五月一八日の日経連総会で、奥田日経連会長はこの時、検討委をつくるとした。八月の日経連軽井沢セミナーで奥田はこうあいさつしている。

「経済団体に期待される役割や活動、組織のあり方も時代の変化に応じて変わっていくべきだ。日経連と経団連の統合も選択肢の一つとして検討すべきだということで、『経済団体のあり方検討チーム』を発足させて検討を進めてきた。

ただ単に、統合を検討するのではなく、日経連や経団連のあり方を、原点に立ち返って、虚心坦懐に見直す方針で、ヒヤリング、アンケート調査など精力的に実施した。議論の中から、ある程度の報告を見出した。」

この奥田発言に、もともと熱心な財界団体統合論者である経団連会長は「統合は私の方から投げかけたボール。それを受けとめてくれた日経連に感謝したい」、「企業と従業員の両方に今後負担がふえる年金、社会保障問題への対応で、両団体が一緒になって政府に提言していくことが効果的」と述べ、九月に統合への方向を出した。

日経連と経団連の統合は、こうして早ければ二〇〇一年度中にも実施される。統合でユニオン連合との労資関係がどう処理されるかが最大のポイントとなる。というのは、周知のように、経団連は「資本の論理」を優先し、日経連は「労資関係の安定」そして今日では「人間の顔をした市場経済」を強調する。二つの団体の統合は経団連が日経連を吸収・合併するかたちになるから、労資関係は新たな局面を迎えることになる。ユニオン連合は統合歓迎の意向だ。というのは、連合の運動路線は「参加」で、春闘についても賃上げ、労働条件重視から政策・制度に移った。政策・制度実現のためには「労務選管団体」の日経連より、政治と直結する新団体の方がつとよりばやいとのかえがあるからである。

「郵政公社化」研究（上）

はじめに

郵政省は二〇〇一年一月には総務省に編入され郵政事業庁へ、さらに二〇〇三年には新型公社へと経営形態を変えようとしている。この間、事業を取り巻く環境や職場の実態をふまえて、様々な憶測が飛んでいる。「ほんとうに全員の雇用が保障されるのか」という悲観的な意見がある。この意見と裏腹に、「民間に競り勝ち営業体質をもたなければならぬ」という主張が大手を振って闊歩しようとしている。もつとも「このまま何の変わりもない」との楽観論が成り立つはずもない。

現場労働者の視点で、何が問題なのかを究明したいというのが本論の主旨である。もとより情報量も少ないし、視野も狭いことは承知の上である。皆さんのご指摘や補足をお願いするところである。

まずこの分野において参考事例となる八五年「電電公社民営化」および八七年「国鉄分割民営化」の軌跡を追うことから始めようと思う。これから公社化になる郵政にとつて参考になるのかという向きもあるかもしれない。その底流にあるものは同じだと思ひ、そしてこの両者はその非対称性において私たちに示唆的であるからだ。

電電公社民営化その後

「公企業と労働組合」（平和経済計画会議・大内力編集・一九八二年）という本がある。第二臨調を機軸とする公企業「改革」路線に対し、当時の三公社五現業労組の反論を編集した本である。「民営化攻撃」に対する当時の認識は、「公企業において労働運動によって獲得されてきた労働条件を一挙に企業としての採算がとれる水準にまで低下させる」意図であり、「労働者ないし労働組合の自己本位の要求なり、主張を述べるのではなくより広い視野に立ち国民全体に対して責任を負い得るような解決方法を探る」ことであった。少くとも「企業防衛」的な発想はなかったといえる。各組合が一様に公企業形態存続を主張している中で、全電通はかなり柔軟で能動的ともとれる政策提起を行っていた。

その電電公社が民営化以降どういった軌跡を辿ったか、以下の文書等で見てみる。

「民営化以降、NTTは『競争にうち勝ち経営基盤の確立』という経営戦略を全面に出し、『分離・分割回避』のためという名目で労働組合の協力を取り付け、合理化を次々と実行した。具体的には、局舎の集約・統廃合、組織再編成、出向、配職転など。一九九三年〜九四年には、希望退職募集を行い一万人削減を目標としていたが、結果的には一万四千人が退職していった。

さらに九八年〜九九年にかけて、再度『転職援助制度』という名の下に希望退職が提案された。今回は対象年齢が四〇〜五七歳に拡大され、疲れ切った組合員が雪崩のように職場を去っていった。また『職務・職能給』が導入され、さらに九八年『マルチメディアにふさわしい賃金』が導入された。これは、社員をA B C Dに評価することに加えて、単年度で月例賃金及び冬一時金において差を付けるというものである。そのために年一度の『自己申告書』に加え、『チャレンジシート』を提出させ、管理者と共に自己の業務目標

の設定及び検証をさせられるようになった。」(月刊労働組合)

以上の報告を「全電通第五〇回定期全国大会一般経過報告書別冊」によって跡づけてみる。

(項目)	(一九八五年度)	(一九九五年度および累計)
人員	三二万四〇〇〇人	一九万三七〇〇人 △二二万九三〇〇人
配置換え・出向		一〇年間累計 一七万三〇〇〇人
配転者数		一〇年間累計 一万二九〇〇〇人
子会社・関連		子会社 八〇社、関連会社 五一社
事業所等拠点集約		
支店	一六〇〇	一六〇 △一四一〇
有人保守局	一三〇〇	二五〇 △九九〇
番号案内局	五〇〇	一八〇 △二九〇
電報局	一九〇	四〇 △一五〇

さらに一九九一年一月、NTT東西会社は二〇〇〇年度から三年計画で営業拠点を三分の一の二〇〇カ所に集約し、全社員の一六%にあたる二万二千人を削減する計画を発表した。二〇〇三年度には一〇万七千人体制になる。民営化後一八年後には三分の一という計算になる。

国鉄の分割民営化を検証する

一九八七年四月、国鉄の分割民営化が実施された。「国鉄改革」によって、労働者同士がいがみ合い、またいかに多くの労働者が犠牲になったか。一九八五年の自殺者は四五名。過去一〇年間で三七三名を数えるという。その「前夜」の状況は「鉄道員物語」に詳しく描かれている。

そして旧国鉄の「偽装倒産」と国家的不当労働行為という最悪の事態にまで至る。国鉄において全員解雇、JRにおいて選別採用となったことは記憶に新しい。八七年二月一六日JR各社等は採用通知を行い、六七九三人を不採用とした。内訳は地域別には北海道・九州が全体の九割弱を占め、組合別には国労が全体の七割を占める。そして九〇年四月一日国鉄精算事業団から再就職未内定者一〇四七人を全員解雇という事態にまで至る。以下具体的な数字をもって特徴的な事項を列挙してみたい。

①人員の推移 分割民営化前の七年間で一九万七〇〇〇人の首切りが行われた。一九七九年度四二万四〇〇〇人が一九八六年度には二二万三九〇〇〇人となっている。

なお、民営化以降でみると、八七年四月JR各社の人員は合計二〇万四二六六人、九九三年三月は一五万四四八八人となっている。

②当局の施策 八〇年度〜八五年度にかけて「経営改善計画」、八二年度〜八五年度にかけて「職場総点検」が実施される。第一に掲げられたのが「職場規律の確立」であり、時間内組合活動や現場長交渉などの否定であった。

八二年一二月には「現場協議協約」が無協約となる。

八四年七月にいわゆる「三項目提案」(派遣・一時帰休・若年退職〓五五歳以上定昇・ベア停止による勸奨退職促進)

さらに、進路アンケート調査、職員管理調査、企業人教育、人材活用センターなどの施策が次々と実施されていく。

分割民営化「前夜」において、動労・鉄労などはいち早く「労使共同宣言」を結び、会社への雇用が保障された。かりに国労が提案しても当局は拒否したのである。事は間違いない。

「仲間を裏切ったり出し抜いてまで保身したくない」という労働者の良心が胸を打つ。

九八年一月に「行革会議最終報告」が発表されるまでの間、全通内部の論議において「国鉄の二の舞になりたくない」という意見があった。今、この意見はなりを潜めているとはいえ、「公社化」を前後して無風で済むはずもないと考えるべきである。

郵政「公社化」に至る問題点

以上、電電公社と国鉄の例を見てきたわけであるが、誤解を恐れずいえば労使「対決」路線と「参加」路線の違いといえなくもない。しかし極論すれば行き着く先は同じなのである。

このように「先輩」たちの足跡を見ながら、私たちは二〇〇一年一月六日「郵政事業庁」さらに二〇〇三年四月一日（予定）に「新型公社」へと向かっている。今いわゆる「制度設計」論議が盛んであるが、率直に言って事業が中心の設計が主流を占め、現場の労働者が置き去りにされている感は否めない。したがって以下、現場の視点から見た「制度設計」を提起してみたい。その視点とは、「雇用保障」であり、「労使関係」であり、「現場実態の改善」である。

公社化に至る道筋は中央省庁再編等改革基本法三三条が示しているが、これは「行革会議最終報告」がそのまま法案化されたものである。以下必要があるので再掲する。

- ① 公社の経営は「独立採算制の下、自立的かつ弾力的な経営」を可能なものとする。
- ② 主務大臣による監督については、法令で定めるものに限定すること。
- ③ 予算及び決算、企業会計原則に基づいて処理するものとし、その統制を必要最小限のものとする。
- ④ 具体的な経営目標の設定、中期経営計画の策定、業務評価を実施すること。
- ⑤ 情報公開の徹底
- ⑥ 職員には国家公務員としての身分を付与した上、以下によること。
 - (ア) 団結権、団交権は認めるが、争議行為は禁止する。
 - (イ) 一般職の国家公務員と同様の身分保障を行う。
 - (ウ) 行政機関の職員の定員に関する法律などによる定員管理の対象としない。

一、労使対等を目指す

「労使関係」の問題に焦点を当ててみる。支部において「三六」と「二四」以外に団体交渉の対象とならない制度上の問題を基本として、「権限外事項」あるいは「管理運営事項」という「聖域」が壁となっている。「管理運営事項」の最たるものが「人事権」である。昇任、昇格、懲戒、表彰、配転等の、組合員の生活や労働の根幹に関わる事項が専権的に実施される事に対して、労働組合の規制と監視が入り込む余地を確保しなければなら

ない。

言い換えれば労働基本権および職員の身分に関する問題である。この問題は「全通時報」(九八年五月五七号および九九年八月六二号)の秋山弁護士の論文が詳しいので以下抜粋する。

「現在郵政職員に適用されている国营企業労使関係法は第八条但し書きにおいて、『管理運営事項は団体交渉の対象とすることが出来ない』と定めているが、現行法の解釈においても管理運営事項であってもそれが職員の労働条件に関わる限度においては団体交渉の対象になるとされている？しかし実際には団体交渉が拒否されてきた歴史がある。公社になった場合に現行法のままでは大きな問題が残る。労働組合をその管理運営に全く関与させないとするれば経営に対する関心を失わせ、公社の発展を阻害する危険がある。」

「同じく国营企業労使関係法第八条は、昇任・降任・免職・休職・懲戒などの事項についての基準は団体交渉事項であることを明記しているが、郵政省は、これらは国家公務員法により任命権者に属するとされた人事事項であり、法定事項であるとして団体交渉を拒否してきた歴史がある(以上六二号、以下五七号)。同じ法の適用化にありながら三公社ではこれらの事項が協約化されていたのと対照的です。人事事項についての団交権ですが、私はこれまで郵政省が団交に応じなかったことが間違いだったと思っております。」

以上は、基本法三三条⑥(ア)の「団交権は認める」という項目の実質的不備と、今後の労働組合が積極的に拡充を求めなければならぬ根拠である。氏は次に個別的労使関係の(職員の身分)について述べている。

「人事事項などについて不利益処分があった場合に、職員は人事院に対し不服申し立てが出来るのであるが、この公平審制度を公社職員に対しても適用することは重大な疑問がある。人事院は本来国家公務員法の諸原則を維持するために設けられた制度であるから、公平審査の判断基準は公務員としての適確性に求められる。しかし公社が独立した事業体として運営されるとすれば、その職員には公務員としてふさわしい行動よりも、事業体の従業員としてふさわしい行動が求められることになる。行為規範と判断基準が分離し、適切な判断がなされることを期待するのは困難である。したがって人事事項について団交事項として協約化するか、公平審制度を改革しなければならぬ。」

法⑥(イ)の項目に「一般職の国家公務員と同様の身分保障を行う」とあるが、同一でなく同様のところの行き着く先を見定める必要がある。

本部は「公社化における労使協議制」を展望しているが、その見本として全電通の「労働者参加路線」に照準を当てているのではないかと思われる。全電通は「民間企業NTTに対する労働組合としてのチェック機能を高める方策として、①労使経営協議会の設置、②監査役会への組合代表の送り出し、③社員持株会の設立の三つを柱とする『労働者参加路線』を推進」(全電通史)してきた。その是非はともかく、新型公社における労使関係の基本に団体交渉権の拡大という視点で論議を構えたいものである。少なくとも「人事権は省の聖域」だと開きなおられたくない。現在の人事交流施策が、労働組合組織上の問題を切り離して業務の上から見ても、いかに地域への密着と業務上の熟練を排除するもので

あるかは明白である。組合員の最も関心の高いものでもある。管理統制、上意下達の労務管理が支配する職場から抜け出さねばならない。

(つづく)

◇向坂文庫Ⅳ 逐次刊行物・和雑誌・原資料◇

驚異的コレクション

向坂文庫の和雑誌は年鑑・年報・通信類を除いて五六三タイトルとなっている。ちなみに協調会の和雑誌は四五三、洋雑誌は二八二タイトルである。一個人のコレクションとしては驚異的な数である。

明治期に新聞と同様に、雑誌でも明治・大正期のものが「目玉」となっている。何よりも堺利彦旧蔵「大逆文庫」の雑誌が注目される。なぜか創刊号だけがないが、徳富蘇峰が民友社から発行した『国民之友』(一八九八年)や、堺が創刊した『家庭雑誌』(同)、大橋佐平らの『太陽』(一八九五年)、これも堺が創刊した『社会主義研究』(一九〇六年)などがある。なお『家庭雑誌』には堺の号である「枯川」の丸印と「平民社蔵」という三c m四方の蔵書印が並んで押しであり、興味深い。『社会主義研究』には、各号の主要論文にアンダーラインや書き込みがかなりあり、堺自身のものか、向坂のものかはわからない。

このほか特筆されるものとして、一八八八年五月に平民社から発行された時事評論・文芸誌の『社会燈』がある。ここでいう平民社とは堺や幸徳らが結成したそれではなく、自由党の星亨らが一八八四年に創刊した『自由燈』(のち『燈新聞』と改題)が廃刊したのち、それに批判的な同党左派の有志が大坂で設立したものである。『社会燈』は、時の黒田清隆内閣から激しい弾圧を受け、わずか一年三か月の間に『新社会燈』『第二社会燈』『第三社会燈』『日本社会燈』と改題を重ねた。向坂文庫には同じ平民社の『不夜城』などととともに、それぞれ発行された雑誌のバックナンバーが合本されてある。さらに、幸徳が片山潜らの「議会政策」派を批判する目的で創刊した『東京評論』(一九〇〇年)、石川三四郎・安部磯雄らキリスト教社会主義運動の機関誌『新紀元』(一九〇五年)、板垣退助監修の『社会政策』(一九一〇年)などもあげておこう。

大正期に大正期では、大杉栄・荒畑寒村らが一九一二年に労働者向け文芸思想誌として創刊した『近代思想』(第一次)、堺利彦創刊の社会主義思想の啓蒙誌『新社会』(一九一五年)、大杉が『近代思想』から手を引いたのち伊藤野枝らと創刊した『文芸批評』(一九一八年)などがある。このうち『新社会』は、堺が一九一四年に創刊した文芸雑誌『へちまの花』を改題したもので、売文社から発行され、一九二〇年一月の第五〇号まで続いた。向坂文庫の『新社会』は堺が愛蔵していたもので、『へちまの花』と合本され、巻ごとに「堺」の丸印と太字のペンで「堺用」の署名がなされている。

なお『新社会』は当初、堺の個人経営で発行され、のち荒畑寒村・高島素之・山川均らの協力を得て共同経営となった。しかし、編集方針をめぐる対立が生じ、高島は一九一九年に身を引いて『国家社会主義』を創刊し、堺らは一九二〇年二月に『新社会』を『新社会評論』と改めた。この『新社会評論』は、同年八月に日本社会主義同盟が結成された

のを機に『社会主義』と改め、同盟の機関誌となった。これらの雑誌は堺利彦旧蔵のものである。

堺利彦・山川均・山崎今朝弥らが平民大学から発行した『社会主義研究』（一九一九年）も注目される。この『社会主義研究』は、他の社会主義グループに大きな影響を与え、田所輝明らが『前衛』（一九二二年）を、市川正一らが『無産階級』（同）を創刊した。これらの三誌は一九二二年七月に日本共産党が結成されたのを機に合併が図られ、一九二三年に新しく『赤旗』となった。この『赤旗』は第三号より『階級戦』と改題されたが、関東大震災後の社会主義運動に対する弾圧でわずかに二号で廃刊を余儀なくされた。『赤旗』にしる『階級戦』にしる、向坂文庫のなかでも稀覯誌に入るものであろう。

このほか大正期の珍しい雑誌として、新婦人協会『女性同盟』（一九一九年）、山崎今朝弥主筆の『平民法律』（一九二〇年）、自由人連盟『自由人』（同）、種蒔き社『種蒔く人』（一九二二年）、ブルジョア文芸の撲滅を掲げて創刊した文芸誌『シムーン』（一九二三年）とその改題誌『熱風』などがある。『平民法律』は、無料の法律相談ハガキを綴じ込んで発行した雑誌として知られる。理由は不明だが、向坂文庫のそれには読者からの質問ハガキの束も一緒に綴じ込まれて保存されている。

昭和戦前期 昭和戦前期では、向坂自身がそのメンバーであった「労農派」の雑誌が注目される。一九二六年に鈴木茂三郎らは「中間派左翼の結集」を標榜して『大衆』を創刊した。山川均らはこの『大衆』を吸収し、労農派の機関誌として一九二七年に『労農』を創刊した。『労農』は一九三二年に『前進』と改題されているが、向坂文庫には、日本共産党ないし「講座派」の立場に立つ『マルクス主義』（一九二四年）、『マルクス主義の旗の下に』（一九二九年）、『プロレタリア科学』（同）、『経済評論』（一九三四年）や、福本和夫の個人雑誌『マルキシズムの旗の下に』（一九二六年）などを含め、日本資本主義論争に關係する雑誌はほとんど揃っている。欠号もない。

労働組合の機関誌も多く、さしあたり、統一運動同盟の機関誌『労働者』（一九二六年）、総連合の機関誌『組合総連合』（同、のち『労働運動』と改題）、大杉栄らアナキスト運動の系譜を引く第五次の『労働運動』（一九二七年）、全協の機関誌『工場』（一九三〇年）などをあげておこう。このうち『労働者』は当研究所でも欠号が多い雑誌であった。またプロレタリア科学研究所や産業労働調査所の機関誌をすべて集めていることも注目される。後者の機関誌『産業労働時報』（一九二五年）は合本されていて、その表紙には「産業労働調査所」の角印が押され、さらに「野坂参三殿」との宛名が付されている。向坂がどのような経緯で入手したか謎であるが、主事が野坂参三であったことを考えると、合本されたものは野坂旧蔵のものか、あるいは産業労働調査所のオリジナルな雑誌であったことも考えられる。

原資料 一般に原資料とは、チラシ、ビラ、声明書、通達、メモ、生原稿、会議録、報告書、名簿、写真、書簡などをいう。向坂文庫の場合、さらに団体の会報や月報（「講座」出版などに付されている『月報』などを含む）、政党、労働組合支部のニュース、さらに一部の新聞や機関紙の号外、臨時号なども含む。

戦前の原資料で特筆されるのは、『社会党に関する調査』（一九〇八年八月）である。これは一九〇六年二月に日本で最初の社会主義政党として結成された日本社会党および役

員の片山潜、堺利彦や幸徳秋水などの動静を探ったもので、堺利彦旧蔵のものである。また一九二〇年一二月結成の日本社会主義同盟の名簿もあり、これらはとくに貴重であろう。書簡も大量に収録されている。向坂逸郎には内外に多くの友人・同志・同僚・教え子がいた。堺利彦、山川均、荒畑寒村、さらに与謝野晶子の堺利彦宛て書簡、岩波茂雄、三木清らの書簡は、筆者自身、興味をもつ。しかし何といっても注目されるのは、ベルリンの古籍商シュトライザントから戦前に寄贈を受けたといわれるマルクスの娘や社会主義者たちの直筆の書簡であろう。書簡は全部で一四通にのぼり、イエニー・マルクス、エリナ・マルクス、ラッサール、ベーベル、ベルンシュタイン、リープクネヒトなどからのものである。研究所では、これらの書簡も公開すべく準備をすすめている。

昭和戦後期 戦後の原資料では日本社会党本部・支部資料、総評・炭労・国労などの労働組合資料、さらに向坂自身、その指導者として関係があった社会主義協会、労働大学、社会党を強化する会などの資料が断然、他を圧している。このうち日本社会党資料では、一九五一年一〇月における第二次分裂後の左派社会党全国大会関係資料と、五五年一〇月の統一回復後における全国大会、府県本部資料などが主なものである。社会主義理論委員会、国民運動委員会など向坂が委員となった機関資料、さらに一九四八年一一月に社会主義政党史結成促進協議会として設立され、翌四九年一〇月に社会主義労働党準備会と改称された、いわゆる「山川新党」に関する資料もある。

後者については通説では、小堀甚二らが中心で、山川均や荒畑寒村は「山川新党」にあまり関係はないとされてきた。しかし、これらの資料を読むかぎり、かなりの程度関与していることがわかる。

画像・現物資料では、無産者新聞社『無産者新聞』（一九二八年二月）の発刊案内などのポスターをはじめ、研究所では適当な名前がないので「現物」と呼んでいるが、三池炭鉱労組と主婦会から、一九八四年一一月に向坂への病氣見舞いとして贈呈された寄せ書きを行った布地（赤旗）などもあり、興味深い。

（大原社会問題研究所雑誌第四九四・五号、吉田 健二）

防災より国防を強調の石原治安訓練

―関東大震災での虐殺をくり返すな―

石原慎太郎東京都知事は四月九日、陸上自衛隊第一師団創隊記念式典の挨拶の中で、「不法入国した三国人、外国人が非常に凶悪な犯罪を繰り返して」おり「大きな災害が起こったときには大きな騒擾事件が想定される」と発言した。そして、自衛隊の活動の一つに「治安の維持を目的」とすることを求め、九月三日の「防災訓練」では「国家の軍隊としての意義を都民に示す」ことを求めた。

各界あるいは国の内外から、外国人を差別する発言、平和憲法をないがしろにするとの批判が寄せられたが、石原知事はその後の記者会見等で『「三国人」は差別用語ではない、ロス地震で起こったような略奪事件が起これば治安出動を要請する、報道が不備だったから大騒ぎになった、遺憾ではあるが謝罪はしない』と、自らの非をいっさい認めない立場

を繰り返した。

『「三国人」という言葉は「不法入国している外国人や犯罪を繰り返しているその種の外国人」を指し、「戦後の混乱の中で……青空市場にいわゆる三国人が来て、その中には韓国系、朝鮮系、中国系の人たち、アメリカ軍もおり、不法なことをあえてする、実害を与える外国人のことを」三国人といったとし、だから差別ではないと説明。また、三国人が差別用語ではない理由として、「辞書には『当事国以外の国の人』とある」として、氏が用いた真意は「不法に入国している外国人を指した」と弁明した。

彼の説明が間違いだけであることもさることながら、そこには『「三国人」に対する敵意と憎悪、差別感が満ち満ちていることは彼の発言からも明らかだ。この発言を機に、多くの在日外国人労働者が職場を追われたという。石原知事はようやく十九日の都議会で、『「三国人」が不適切な表現だったことを認めただが、発言への謝罪はとうとうされることがなかった。

「ビッグレスキュー東京二〇〇〇」と名付けられた九月三日の防災訓練は、地下鉄を兵士が埋め、装甲車が都心を走り回り、ヘリコプターが空を制圧する治安出動訓練として強行された。石原知事は数日前の三宅島島民避難に際しての、わずかな船賃の肩代わりを惜しむ一方で、「三軍」七〇〇〇人によるパフォーマンスに最高司令官を気取ってはしゃいでみせた。防災よりも国防が強調される、そんな石原イズムが遺憾なく発揮された一日だった。

当日、「多民族共生社会の防災を考える9・3集会」をはじめ、石原知事の差別的言動と自衛隊の治安出動に異を唱えるいくつかの集会・デモが行われた。戒厳令さながらに静まりかえったオフィス街から銀座の繁華街にかけて、市民・労働者のデモ隊約二〇〇〇人が行進した。デモ行進は、シュプレヒコールと沖繩の調べが混じり合う。石原知事はこうした行動に対し、「左翼のバカども」が「都民から孤立して冷笑を買った」と、異例のコメントを残した。この国では戦争の記憶は薄れつつある。新聞には自衛隊を「頼もしい存在」と受け止める街の声が少なからず紹介された。「左翼」運動にかつての面影がないことは事実。しかし、彼のコメントには、一定数の都民が彼の姿勢に正面から抗議したことへの焦りが見えるとはいえないか。二〇〇〇人のささやかな抗議行動は、その意味で大きな意義を示すことができた。

この国には、「強い国家」に幻想を抱き、異国人を排除する土壌が温存されていると認めざるを得ない。世論は石原「三国人」発言に一定の市民権を与え、多くの日本人が差別意識を掘り起こされ、「外国人＝凶悪犯」との先入観を植え付けられようとしている。私たちの意識が、石原知事の煽動を容易に受け入れるとすれば、私たちが、「暴動」の風説による朝鮮人虐殺を招いた関東大震災の体験から何を学んできたのか、戦後民主主義の真価が問われている。

民主主義の未熟さゆえに、また、新たな困難な段階に入ったと思わざるを得ない。それでも多くの人々が、民族の間にある溝を埋めようと地道な努力を重ねていることを忘れてはならない。民主主義を守り育てるのも葬り去るのも、その担い手は石原ではなく私たち一人一人であることを肝に銘じたい。

人とし生きるため

私鉄労働運動の階級的強化に寄せて

鈴木賢二さんは運動の大先輩だ。しかし、誰もが鈴木さんとは呼ばず、ケンちゃんという。私もその一人だ。彼の人柄がそう呼ばせるのである。

ケンちゃんが本を出した。自費出版ということだが、じつに面白い。彼の視野の広さが文章に深みをもたらしているからだ。ケンちゃんはクラリネットを吹き、ブラスバンドの指揮棒をふるう。しかも、私と同じ歴史大好き人間だ。巻頭を吉田松陰論が飾っているのは、じつに彼らしい。

ケンちゃんは不思議な魅力を持つ人だ。なにしろ、頑固で一徹な性格が人を惹きつけるのだから。真骨頂は病後のリハビリに現れた。七、八年前のこと、ケンちゃんが脳梗塞で倒れたと聞き、我々は心配すると同時に、一日も早い回復を願った。ほどなくケンちゃんは職場・戦線に復帰した。

我々は喜んだ。ところが、ケンちゃんはあらゆる会議、学習会であの大きな身体の背筋をピンと伸ばし、小学一年生のように「ハイ！」と手を挙げ、発言する。最初は何かと驚いた。発言を終えてからの言がよい。「後遺症で頭、口の回転がよろしくない。だから、訓練・リハビリのため」と。回を重ねるにつれ、頭脳は明晰に、口調はなめらかとなった。頑固さと一徹さはもとのままだが、柔軟さが加味された。

ケンちゃんは、今年、定年を迎えるという。新たな旅立ち、出版を期し本書は出版された。時代は「世紀末」、ケンちゃんの論文は二世紀への曙光である。

お申し込み先は TEL・FAX〇三―三六〇三―六六一四（鈴木宅まで）

国労全組合員投票 賛成五五%

—東日本では賛成は五〇・一%—

国労本部が総辞職表明後、窮余の一策として提起した「四党合意」についての一票投票結果が明らかになった。投票資格者数二万三六三五人、投票率は九八・三%で賛成一万三三三票（五五・一%）、反対八五一一票（三六%）、保留一一四〇（四・八%）、白・無効五五〇票（二・三%）、棄権四〇一票（一・七%）である。

地域別には北海道が投票総数二二〇六中、賛成七〇一（五七・八%）、反対四七五（三三%）白票二二三（一・九%）、東日本が一万五二二四中賛成七七二四（五〇・一）、反対六二五一（四〇・六%）、保留八〇二（五・二%）、東海は一〇八三中賛成七二四（六三・一%）、反対三〇〇（二六・一%）、保留五一（四・四%）、西日本が四二四七で賛成二八七一（六五・八%）、反対一〇七四（二四・六）、保留二一八（五・〇%）、四国は四六三中賛成三四一（七二・九%）、反対九七（二〇・七%）、保留二四（五・一%）、九州は一〇二一中賛成六七二（六四・四%）、反対三二四（三〇・一%）、保留二二（二・一%）であった。

賛成率のもっとも高いのが四国で七二・九%、それにつぐのが西日本六五・八%であるが、国労組合員の六五・一%を占める東日本では賛成五〇・一%と反対の意思表示とはきわめて拮抗している。問題はこの結果をどうみるかである。十月四日の中央執行委員会見解は「結果に基づいた運動方針を提起し、政治の場でJR不採用問題を始めたとしたJR労使紛争の早期解決を図る決意を固めよう」と述べている。八月の臨大後、この一票投票

を精力的に取材した北海道新聞は、この結果について「苦渋がにじむ投票結果」、「執行部思惑外れ」と見出しでこう分析している。

「国労が実施した組合員投票の結果、四党合意を受け入れ、不採用問題の解決を目指しず執行部の現実路線は辛うじて支持された。しかし、圧倒的多数の賛成票を後ろ盾に、今月の定期大会で解決案受け入れの運動方針採択を目指した執行部の思惑は外れた格好だ。

闘争団らの激しい抵抗で、解決案が宙に浮いたままとなったことで、四党の国労に対する不信任は増大した。執行部が、全組合員投票という組合規約にない手法を選んだのも、七割から八割の賛成を得て反対派の声を抑え、『最後のチャンス』と位置づける政治の場での解決にかけたからだ。

ところが、投票結果は、執行部の母体である東日本で反対票が四〇％に達するなど、執行部の方針に弾みをつけたとはいえない。

この見解は妥当なところだ。一票投票結果と十月二十八日から二日間開かれる定期大会との関連はどうなるのか。国労本部の記者会見では投票は「意識調査」の扱いとし、経過報告で承認を求め、すでに下部討議に付されている定期大会議案に四党合意について新たな提起をおこない、承認を求めるとのことだ。さらに大会の焦点の一つになるだろう総辞職問題には、役員人事のための選挙管理委員会を設け役員選挙を実施するとしている。この場合、現執行部が定期大会を運営し、大会期間中に、役員立候補手続きが公示され、新たな執行部が選出されることになる。

◇国労闘争団の仲間からのおたより(上)◇

「国鉄闘争」と国労は私が選んだ道

私の履歴書には、一四年も空白の欄があります。正確に言えば十一年になるのかも知れません。私が労働者として存在し得た履歴書の最終場面の末尾には、十四年前の日本国有鉄道(国鉄豊後竹田駅)から「新会社(JR)に採用されなかった者」||「解雇」の痕跡がしっかりと刻まれています。

その後、清算事業団(名ばかりの再就職施設)という收容所に一方的に隔離され、三年後には「就労の意志がない者」として二度目の「解雇」を受けました。ここでの三年間は、一切の労働(仕事)はなく、労働者・人間としての尊厳を根底から否定されました。

九〇年四月一日から事実上の「失業者」になったのです。その失業に至る経過に抗して闘いが組まれたのが世に言う「国鉄闘争」||闘争団の闘いです。

一四年の闘い。それは、国家権力を相手にした困難と辛苦の日々でした。闘争団と家族の数に等しい困難と辛苦は存在しました。「分割民営化」攻撃によって三〇万人の国労は、二〇万、一〇万、七万、五万、二万五千と減り続け、その中の九六六名が一四年間闘い続けた国労闘争団と呼ばれる人達です。

この一四年間の闘いの中で二〇名以上の仲間が既に「帰らぬ人」となりました。闘争団であるがゆえに、結婚できない仲間、離婚した仲間、こどもの進学・就職に頭を悩ませ、親戚・近所付き合いがうまくいかなかった等々、数え上げたらきりがありません。「それなら闘争をやめて職につけ」と、善悪いづれの立場から何度言われたことか知れませんか。「たら、れば」の話は、それが何であれ現実的ではないことを承知のうえであえて言いたい。前記した経歴は、二五年間、消されることなく前職場に永々と残るのです。もし、あなたが「経営者だったら人事を担う管理者であれば」このような経歴を持つ者を「我が

社」に採用するでしょうか？　そういう奇特な方がいないとは言いませんが、まず宝くじに当たるよりも、確立は低いのではないかと私は思います。

「分割民営化」攻撃の中で国労Ⅱ「不良職員」・「怠け者」・「権利主義者」・「不逞の輩」等々、言われなき罵声を浴び続けた労働者を受け入れるシステムは、この国には存在しないと私は確信をしています。

私たちが闘争団が闘い続ける最大の理由は、真実をねじ曲げ、不当に張られたレッテルを剥ぐしか、自らの尊厳と家族の生活を取り戻すことができないと自覚しているからです。

しかし、そのレッテルを剥ぐには、私たち当事者以外の圧倒的民衆の理解と広範な運動の拡がりが必要なのです。

それでは、「理解と拡がりはなし得たか？」：否です。逆に言えば、なし得ないからこそ未だに闘い続けざるを得ないのです。「どうしてなし得ないか？」それは、同時にそうさせない勢力が存在し、その勢力が私たちを圧倒しているからです。

勢力とは、国家権力であることは言うまでもありませんが、「そこだけ」とも言い切れないうちに、この闘いの困難があると言わざるを得ません。

私たちの闘いは、地方・中央労働委員会や裁判闘争、ILOへの提訴等、各々の闘いを展開してきましたが、ここでは、その経過や結果には深く触れません。

私たちの当たり前の願いを踏みにじり、私たちの闘いが拡大することを忌み嫌う者たちの狙いと目的について私なりの思いを綴って見ます。

(つづく・赤峰 正俊)

◇読者からのおたより◇

失望！ 国労組合員として、七月一日から今日まで状況を見守って来たが、現場の組合員は、中央本部にも闘争団の一部にも支援と称する人達にも失望と怒りを感じている。脱退の動きも出ている。必死に頑張ってきた組合員の気持ちを無視する一連の動きは本当に怒りを感じている。(国労・N) 編集部より 一三年間、あの「分割民営化」攻撃から約二〇年もがんばりつづけてこられたのに、すべてに失望され怒りを感じていらっしやるお姿、残念という他ありません。再び、初心をとりもどしてくださいませ！

永田さんによろしく！ 厳しい状況ですが長崎の方でも頑張っています。千葉在住の永田悦子先生にもよろしくお伝え下さい。(長崎・N)

編集部より 永田さんにはこの欄で伝わると思います。

大原社研利用します 貴誌で向坂文庫のことがとり上げられています。私の身近にあるので、マルクス・レーニン主義の学習のためにますます利用せねばと思いました。高校時代の友人と三人でマルクス経済学の学習をしようとなりました。(神奈川・I)

編集部より あなたのお住まいからは近いのだから、ぜひご利用を！私は人にすすめるが、これまで一度も向坂文庫みておりません。書庫で見たまざまな本がどのような姿になっているのか、楽しみですから。

今年も「あいはの集会」 本年も秋にあいはの演習場で日米軍事演習が実施されることとなりました。昨年の米軍責任者・ゴードン・ナッシュ准将の「われわれは朝鮮半島の共通の敵と戦うときが来る」という口実は南北首脳会談の成功によって急速に失われているのですから、演習はやる必要はありません。わたしたちは「しない！させない！戦争協力・滋賀のひろば」に集まって、十一月十二日(日)十三時より、今津町・橘公園で抗議集会をもちます。みなさん、こぞご参加を！

(「あいはの集会」実行委員会)

国労にシヨック 全国的に自治体の財政危機が言われていますが、中野区は経常収支比率が一〇〇%をこえる中、非常勤職員一〇〇人の首切り、常勤職員を五年間で五〇〇人削減(三二〇〇→二六〇〇)が提案された。二三区的にもなせ中野区がとりわけ悪いのかを分析、反省もせず、トップが責任をとる姿勢を見せず、職員も区民にひたすらしわ寄せをする姿勢は怒りというよりも情けなさを感じてしまいます。そのような中、無期限になってしまいました。「火中の栗」を拾う形です。

「任にあらず」と逃げ回ったのですが、グチばかり言っても仕方ありません。与えられた任務をまっとうするだけです。ところで国鉄闘争はどうなるのでしょうか。もう修復不可能なのでしょうか。自分が運動を続けてきたアイデンティティーは国鉄闘争であっただけにショックです。(東京・M) 編集部より 中野の人員削減、新聞で見、驚かされました。失業がないと言われつつづけてきた自治体労働者、公務員にも民間なみの労働政策が襲い始めたということでしょう。横の交流が求められる。国労についてはどなたもおっしゃいます。国労組合員を信頼するだけです。彼らは期待に応えてくれるはずですよ。

中曾根、そして石原慎太郎 改憲に向けひた走る日本、ほくそ笑む中曾根 もう何回・何十回、この言葉を用いたか分かりませんが、あえて繰り返します。あの中曾根語録を…

『総評・社会党を崩壊させよう』と思ったからね、国労が崩壊すれば総評が崩壊することを充分意識して「国鉄分割民営化」をやったのです。『行革で大掃除して立派な憲法をお座敷に据える』。

九月三日、石原東京都知事は白昼堂々と東京の真ん中で「防災」の名を借りて「軍事演習」を実施しました。「反対」する民衆を「左派のバカ共が」とのしつて大満足の極みです。今回の「軍事演習」は、石原と中曾根が事前に申し合わせたことも明らかになりました。その石原は、現在総理候補No.1です。

自衛隊は「軍隊」に若者は「徴兵制」に…明るい二十一世紀は「いつか来た道」に…中曾根・石原が目指す国家とは、銃火器を持った兵士が装甲車で白昼市内を走り回る国家です。(大分・O)

滝野さんへ 歴史大好きな滝野さんへ。講談社文庫「貧農史観を見直す」(佐藤、大石) なかなかおもしろいです、一読を。農民は貧しかった！江戸時代見直そうというキャッチフレーズ 事実か!?

(奈良・I)

編集部より 本の紹介、心から感謝。購読します。

意識したところから カンカン照りから一転して大雨でようやくびわ湖の水位も持ち直しつつあります。十月一日から介護保険料の(半分)徴収で、区役所の窓口はたいへんな事態のようです。

この秋、大きな運動をおこせば手応えはあると思いますが。概して「わが方」は職場、反合闘争が得意で社保闘争はニガ手と昔から言いますので…。しかしその「反合」もとうに労働、不況、グロバリゼーションでダメ…となったら何をやるのでしょうか？ ま、意識したところから始めれば運動は高揚していくでしょうね…。(しが・I)

七八一号の記事の誤りについて いつもの確な情報を提供していただき、勉強させていただきました。さて標記の件、すでにお気づきかと思いますが、七八一号十一頁の中ほど介護保険料について、第四段階は「一・二五割増」ではなく「一・二五割増」、第五段階は「一・五割増」ではなく「一・五倍」「五割増」ですね。金額は合っていますのでわかるとは思いますが…。

(東大阪市・T)

年金からの差し引の通知を見て、母が怒っていました。来年からは倍になるよ、というところ「エーッ」とうなっています。

編集部より おっしゃるとおりです。ご指摘ありがとうございます。

北国はすっかり秋 北国はすっかり秋の気配となりました。省吾さんと一緒に働いています。二人とも元気です。(旭川・S子)

編集部より 毎日のように北海道の秋を実見しています。明日からまた北海道です。

ケンちゃんの出版記念会 さてこの度、私たちの同志、駅務分会の鈴木賢二さんが、京成労組の機関誌『京和』や『社会通信』、また『私鉄反合研ニユース』などに発表してきた諸論文を一冊の本にまとめ、出版することとなりました。そこで、この本の出版を祝うとともに、私たちが共に闘ってきた、仲間が一同に会し、交友を温めることもとても意義深いことと考え、出版記念パーティを企画いたしました。(京成・X)

編集部より 本誌十三頁にケンちゃんの本、紹介させていただきました。出版記念パーティは十月一九日午後六時から千葉市の京成労働会館ですが、少し手遅れ。ごめん!

「団結まつり」は十一月三日

「四党合意」で揺れる「国鉄闘争」。今年の「団結まつり」は国労定期大会後、十一月三日(金・文化の日)、いつもの亀戸中央公園で開催される。今年のスローガンは三つで、①失業や解雇、働くものの人権侵害に反対します、②外国人も含めみんなが共に平和に生きる社会をめざします、③すべての基地撤去を求めます。戦争協力はいっさいしません、というもの。読者諸氏の参加を!

日時 十一月三日(文化の日・金曜日)、午前十時～十五時

場所 亀戸中央公園(東武亀戸線、亀戸水神駅下車)